

事業報告

(第23期)

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

株式会社さかい新事業創造センター

事業報告

第 23 期

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、過去最高を更新した企業収益、大規模な設備投資、バブル期を上回る株価など、前向きな動きが随所に見られます。また、33 年ぶりの高い水準となる賃上げが行われ、労働需給は引き締まった状態が続いています。一方で、賃金や所得の伸びを超える物価上昇、急速な円安、予測困難な外生的ショックを含め様々な逆風に直面しており、その回復力は力強さを欠いている状況です。

このような経済環境の中、当社では、優れた操業環境の提供とインキュベーション・マネージャーによる経営全般のきめ細かなサポートを行うことにより、新たな起業家の発掘と入居企業の成長・輩出に努めてまいりました。

当期では、新規入居者数が堅調に推移するとともに、成長発展、または一定成長した入居企業を合計 6 社（者）輩出し、うち 4 社（者）は堺市内で事業を継続することができました。なお、施設開設以来の企業の卒業時の事業継続別の累計は次表のとおりとなっております。

卒業企業の件数（卒業時点の状況別）

年 度	新規 入居 件数	卒業件数									
		事業継続合計				堺市内で継続（左記の内数）				廃業等 非継続 ・ その他	合 計
		優秀卒 業者	成長発 展	一定成 長	小計	優秀卒 業者	成長発 展	一定成 長	小計		
H16～H25	151	24	16	54	94	17	10	27	54	11	105
H26～R4	80	5	14	71	90	5	11	58	74	4	94
R5	14	0	0	8	8	0	0	6	6	1	9
R6	7	0	1	5	6	0	0	4	4	0	6
合計	252	29	31	138	198	22	21	95	138	16	214

市内定着率 69. 7% (H25 年度以前 57. 4% H26 年度以降 80. 8%)

また、新事業にチャレンジする起業家や経営者に対して、事業の構想段階からトライアルの実施等までのハンズオン支援を行う「さかいアクセラレーションプログラム」を実施し、各フェーズにおいて、講座・ワークショップ・メンタリング・成果発表会を開催しました。

その他、新規の事業者を発掘・育成する「起業家育成キャンパス」、30 歳未満の若者の起業意識を醸成し、起業へのステップを実践する「U30 起業家輩出プログラム」、社会課題解決やイノベーション創出に資する新たなビジネスアイデアを持つ支援対象事業者に対し堺市内で行う実証機会の提供等を行う「堺市スタートアップ実証推進事業」を実施しました。

加えて、イノベーション交流・共創拠点「Community room cha-shitsu（茶室）」を運営し、起業家、スタートアップ、社会課題解決に取り組む方、学生、支援者などのステークホルダーが集い、

交流できる場や共創につながるプログラム等を提供しました。

一方、賃貸事業については、期初入居率、期末入居率がともに 83.6%と通期で堅調に推移し、期初貸付率が 86.6%、期末貸付率が 87.4%と人員増等を理由に大きな部屋に施設内移転する企業が 3 社（者）いるなど、貸付率が微増となりました。

こうした状況のなか、当期の売上高は、賃貸事業収入は入居率、貸付率が堅調に推移した結果増加し、受託事業収入としても交流・共創拠点運営にかかる委託料分等の増加があり、前期比約 11,426 千円増（前期比約 6.5%増）の 186,976 千円となりました。また、経常利益は 15,152 千円、当期純利益は 9,379 千円となり、それぞれ前期に比べて大きく増加し、黒字決算を計上することができました。当期純利益はすべて繰越利益剰余金とします。

（２）設備投資の状況

該当ありません。

（３）資金調達の状況

該当ありません。

（４）対処すべき課題

入居企業が成長し、業績を伸ばすとともに、雇用を創出し、当施設の卒業後も持続的な発展を維持し、地域経済の発展に寄与する企業を多数輩出することが当社の使命であります。そのためには、入居・成長・輩出の安定したサイクルが求められています。

新規創業者のみならず、第二創業も含め、新規入居者等の発掘に取り組み、加えて、中百舌鳥地域スタートアップ・ベンチャー等支援補助金等を積極的に活用することで、卒業企業が堺市内に定着するよう注力してまいります。

また、入居者だけではなく、イノベーション交流・共創拠点「cha-shitsu」利用者への支援やその他各種支援プログラムを実施し、幅広く起業者の発掘・支援に取り組むことで、施設の周知と新規入居者の確保に努めてまいります。

（５）直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：千円）

区 分	第 20 期 令和 4 年 3 月期	第 21 期 令和 5 年 3 月期	第 22 期 令和 6 年 3 月期	第 23 期 令和 7 年 3 月期
売 上 高	171,814	167,889	175,550	186,976
経 常 利 益	17,615	15,054	2,226	15,152
当 期 純 利 益	2,095	9,141	785	9,379
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	61 円 46 銭	268 円 23 銭	23 円 04 銭	275 円 22 銭
総 資 産	1,845,515	1,848,632	1,850,843	1,860,213
純 資 産	1,791,999	1,801,141	1,801,926	1,811,306

（注） 1. 単位金額未満の端数は、切捨て表示しています。

2. 1 株当たり当期純利益は、「1 株当たりの当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）に基づき算出しています。

2. 会社の状況

(1) 主要な事業内容

1. 研究室、事務室、工場、研修室、駐車場等の諸設備及びこれらに付帯する設備の整備、賃貸及び管理運営
2. 経営管理、販売、財務、労務、技術等の経営全般に関するコンサルティング業務
3. 大学や試験研究機関と企業若しくは企業間の提携・交流の斡旋
4. 講演会、研修会、交流会等の企画開催
5. 経済、経営、産業技術等に関する調査研究の受託
6. 情報処理及び情報提供サービス業務

(2) 主要な営業所および工場

該当ありません。

(3) 株式の状況

1. 発行可能株式数 70,000 株
2. 発行済株式の総数 34,080 株
3. 株主数 3 名

(4) 株主

株主名	持株数	持株比率
堺市	17,080 株	50.1%
独立行政法人中小企業基盤整備機構	16,600 株	48.7%
堺商工会議所	400 株	1.2%

(5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
7 名	0 名

(注) 7 名のうち 2 名は堺市からの退職派遣者、2 名は堺市 OB、2 名は契約社員、1 名は短期臨時職員です。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当ありません。

(7) 主要な借入先

該当ありません。

(8) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
利國 信行	代表取締役社長	公益財団法人堺市産業振興センター 理事長
西本 秀司	代表取締役専務	
井上 阿佐美	取締役	株式会社中村超硬 相談役
真嶋 由貴恵	取締役	大阪公立大学 教授
上西 浩	取締役	堺市 産業振興局長
澤田 佳知	取締役	堺商工会議所 専務理事
隈元 英輔	監査役	堺経営者協会 専務理事
山根 徹也	監査役	司法書士

(注) 当該年度中の異動等

1. 取締役 上西 浩は、令和6年4月19日就任いたしました

(9) 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名

林 大司 (林公認会計士事務所)

2. 会計監査人に対する報酬等

1,355 千円

3. 業務停止処分に係る事項

該当ありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

契約は締結しておりません。

5. 当社が支払うべき財産上の利益の合計額

該当ありません。

6. 辞任または解任された会計監査人に関する事項

該当ありません。

7. 会計監査人の選定理由

独立性と専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したため

3. 業務の適正を確保するための体制

(1) 体制の概要

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を取締役及び使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とし、監査役は、コンプライアンスの状況を監査し、取締役会に報告するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に基づき、業務の実施を通じて、当社を取り巻くリスク要因を把握・認識し、対策を実施することで、リスクの低減及び未然防止を図る。必要に応じてリスク対策の見直しを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に従い、各取締役が職務を効率的に執行する。必要に応じて組織分掌規程等の社内規程を見直す。

5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、取締役会と協議のうえ、事業部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、当社に重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。報告の方法は、取締役会と監査役との協議により決定する方法による。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会への出席のほか、必要に応じて主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、取締役または使用人に説明を求めるものとする。また、会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

(2) 体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用のうち、主なものは次のとおりです。

1. 職務執行の適正さ、コンプライアンス確保のための体制に関する運用状況

平成31年4月24日に制定した「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの徹底に努めており、監査役による監査が行われましたが、コンプライアンスの遵守について異常は認められませんでした。

また、社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努めております。

2. 職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する運用状況

平成27年4月1日に制定した「情報セキュリティ規程」に基づき、適切な情報の保護及び管理に努めております。

3. 職務執行の効率性確保のための体制に関する運用状況

取締役会規程及び組織分掌規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適切かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとっております。

4. 監査役による監査の実効性確保のための体制に関する運用状況

当社の監査役は、全ての取締役会に出席しました。また、会計監査人より会計監査結果について報告を受け、意見交換を行いました。

決 算 報 告 書

(第 2 3 期)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

株式会社さかい新事業創造センター

貸 借 対 照 表

株式会社さかい新事業創造センター

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金 ・ 預 金	397,509,815	未 払 金	8,128,400
有 価 証 券	15,001,099	未 払 法 人 税 等	4,736,900
売 掛 金	27,164,994	未 払 消 費 税	7,444,600
貯 蔵 品	90,268	預 り 金	1,641,962
未 収 収 益	375,994	前 受 収 益	8,008,470
前 払 費 用	1,824,718	賞 与 引 当 金	2,474,643
流動資産合計	441,966,888	流動負債合計	32,434,975
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)		長 期 預 り 保 証 金	16,472,400
建 物	276,609,170	固定負債合計	16,472,400
構 築 物	4,137,610	負債合計	48,907,375
車 両 運 搬 具	1		
工 具 器 具 備 品	7,830,305	純 資 産 の 部	
有形固定資産合計	288,577,086	【株主資本】	
(無形固定資産)		資 本 金	100,000,000
電 話 加 入 権	145,600	資 本 剰 余 金	
地 上 権	834,000,000	その他資本剰余金	1,604,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	3,164,334	資本剰余金合計	1,604,000,000
無形固定資産合計	837,309,934	利 益 剰 余 金	
(投資その他の資産)		その他利益剰余金	107,306,163
投 資 有 価 証 券	288,589,688	繰越利益剰余金	107,306,163
差 入 保 証 金	23,000	利益剰余金合計	107,306,163
長 期 前 払 費 用	2,407,912	株主資本合計	1,811,306,163
長 期 繰 延 税 金 資 産	1,339,030		
投資その他の資産合計	292,359,630		
固定資産合計	1,418,246,650	純資産合計	1,811,306,163
資産合計	1,860,213,538	負債・純資産合計	1,860,213,538

損 益 計 算 書

株式会社さかい新事業創造センター

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
売上高	186,976,770
受託事業収入	89,810,009
賃貸事業収入	97,166,761
売上原価	155,950,694
受託事業原価	86,771,100
賃貸事業原価	69,179,594
売上総利益	31,026,076
販売費及び一般管理費合計	17,666,920
営業利益	13,359,156
【営業外収益】	
受取利息	200,724
有価証券利息	1,528,924
雑収入	63,546
営業外収益合計	1,793,194
経常利益	15,152,350
税引前当期純利益	15,152,350
法人税、住民税及び事業税	6,289,432
法人税等調整額	516,831
当期純利益	9,379,749

株主資本等変動計算書

株式会社さかい新事業創造センター

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月31日

(単位：円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
							繰越利益剰余金	
				当期首残高	100,000,000		1,604,000,000	
当期変動額								
当期純利益				9,379,749	9,379,749	9,379,749	9,379,749	
当期変動額合計	0	0	0	9,379,749	9,379,749	9,379,749	9,379,749	
当期末残高	100,000,000	1,604,000,000	1,604,000,000	107,306,163	107,306,163	1,811,306,163	1,811,306,163	

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定額法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア 定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間を基礎とした支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、認識しております。

(1) 受託事業収入に係る収益

受託契約により請負った契約に関する役務の提供がなされた時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	538,873,785 円
2. 関係会社に対する金銭債権	24,686,750 円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高	
(1) 関係会社に対する売上高	89,770,004 円
(2) 関係会社に対する営業取引以外の取引高	0 円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	34,080 株

(税効果会計による注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
賞与引当金繰入限度超過額	843,606 円
未払法定福利費	141,843 円
未払事業税	<u>353,581 円</u>
繰延税金資産合計	1,339,030 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、資金運用規程に基づき、定期預金や安全性の高い国債、地方債、政府保証債等の債券で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券は、信用性の高い債券のみであり、信用リスクは僅少です。

2. 金融商品の時価に関する事項

令和7年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	397,509,815	397,509,815	-
②投資有価証券			
満期保有目的債券	303,590,787	274,511,000	-29,079,787

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、堺市においてベンチャー企業等の育成のための賃貸用インキュベーション施設（地上権を含む。）を所有しております。なお、当該施設のうち、一部については当社が使用している部分があるため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1, 114, 746, 780	3, 430, 000, 000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、公示価格や建物の標準的な建築価額表等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 法人主要株主等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者等の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	堺市	直接 (被所有) 50.12%	業務の受託等	受託事業 収入等	89, 770, 004	売掛金	24, 686, 750

(注1) 上記の取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高(売掛金)には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、堺市の提示した仕様や要綱等に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

53, 148 円 65 銭

1株当たり当期純利益

275 円 22 銭

第23期決算附属明細書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

株式会社さかい新事業創造センター

目 次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細	 1 頁
2. 引当金の明細	 2 頁
3. 販売費及び一般管理費の明細	 3 頁

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	294,094,801	1,218,000		18,703,631	276,609,170	442,137,756	718,746,926
	構築物	4,685,063	348,000		895,453	4,137,610	81,818,163	85,955,773
	工具器具備品	10,913,488			3,083,183	7,830,305	12,776,628	20,606,933
	車両運搬具	1			0	1	2,141,238	2,141,239
	計	309,693,353	1,566,000	0	22,682,267	288,577,086	538,873,785	827,450,871
無形固定資産	地上権	834,000,000				834,000,000		834,000,000
	電話加入権	145,600				145,600		145,600
	ソフトウェア	4,890,334			1,726,000	3,164,334	7,463,666	10,628,000
	計	839,035,934	0	0	1,726,000	837,309,934	7,463,666	844,773,600

(注) 増減の内容は次のとおりであります。

1. 附属設備	自動ドア開閉装置取替工事 (正面外・正面内・南玄関)	1,218,800 円
2. 構築物	会社サイン設置	348,000 円

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	1,801,334	2,474,643	1,801,334	2,474,643

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目		金 額
役 員	報 酬	7,190,200
通 勤	手 当	98,674
法 定	福 利	944,998
福 利	厚 生	13,200
交 際	際 通	16,364
旅 通	信 通	37,618
通 信	製 本	586,884
印 刷	費 耗	26,600
消 耗	品 費	626,625
修 繕	繕 費	34,714
新 聞	図 書	216,682
諸 会	会 費	429,850
支 手	手 料	937,825
リ ス	ス 料	1,818,977
保 険	料 費	161,955
支 払	報 酬	2,618,898
減 価	却 費	1,726,000
租 税	公 課	180,500
雑 費	費	356
販売費及び一般管理費合計		17,666,920

第23期 損益計算書 前期比較表

単位:円

科 目	23期決算	22期決算	前期比	主な要因
売上高	186,976,770	175,550,329	11,426,441	
受託事業収入	89,810,009	85,209,877	4,600,132	堺市からの委託料の増(+4,600千円)
賃貸事業収入	97,166,761	90,340,452	6,826,309	賃料・共益費の増 (平均貸付面積率: 79.6%→87.5%)
売上原価	155,950,694	157,945,233	△ 1,994,539	
受託事業原価	86,771,100	86,032,278	738,822	
賃貸事業原価	69,179,594	71,912,955	△ 2,733,361	修繕費の減(22期:電力量計・水道メーター法定 交換工事(5,900千円)) 水道光熱費の増(+2,500千円)
売上総利益	31,026,076	17,605,096	13,420,980	
販売費及び一般管理費	17,666,920	19,776,791	△ 2,109,871	委託料の減(22期:20周年記念誌(2,000千円))
営業利益(損失)	13,359,156	△ 2,171,695	15,530,851	
営業外収益	1,793,194	30,596,843	△ 28,803,649	
受取利息	200,724	128,929	71,795	
有価証券利息	1,528,924	1,433,893	95,031	
雑収入	63,546	48,021	15,525	
補助金収入	0	28,986,000	△ 28,986,000	22期:交流拠点整備に伴う堺市からの補助金
営業外費用	0	26,198,742	△ 26,198,742	22期:固定資産圧縮損
経常利益	15,152,350	2,226,406	12,925,944	
特別損失	0	176,950	△ 176,950	22期:固定資産除却損
税引き前当期純利益額	15,152,350	2,049,456	13,102,894	
法人税、住民税及び事業税	6,289,432	2,829,748	3,459,684	
法人税等調整額	516,831	1,565,812	△ 1,048,981	
当期純利益額	9,379,749	785,520	8,594,229	

第 23 期決算額事業別内訳

1 オフィス・ラボ等の賃貸事業 69,179,594円

創業者や中小企業、大学発ベンチャー企業等に対し、多様なニーズに対応するオフィス・ラボ等を提供するとともに、起業・創業をめざす人や起業家が自発的に学び、事業活動や情報収集・交流ができるシェアードオフィスを提供した。

2 入居者育成・成長支援事業 56,292,094円

新事業に挑戦する創業間もない入居者に対し、インキュベーション・マネージャーによる事業立ち上げ支援、事業計画策定支援、事業活動上の課題解決支援、各種情報提供の実施。また、入居者同士又は入居外企業等とのマッチング機会の提供や S-Cube ホームページのほか、さまざまな機会や媒体による入居企業の紹介等を行い、ビジネスチャンスの拡大を図った

3 起業家創出・育成支援事業 30,479,006円

起業・創業をめざす人材の発掘等のため、講習会やセミナー等を実施し、交流の場の提供及び事業経営に関する知識の習得や課題解決及び実践指導等を行うことにより、創業の促進を図った。

(1) アクセラレーションプログラム

スタートアップに必要な事業戦略等の知識とネットワークを体得できるハンズオン支援型のプログラム、ワークショップ、メンタリング等を実施した。

(2) 堺市スタートアップ実証推進事業

社会課題解決やイノベーション創出に資する新たなビジネスアイデアを募集し、支援対象事業者を選定し、堺市内で行う実証フィールドの提供等を行った。

(3) イノベーション交流拠点形成事業

イノベーション交流・共創拠点において、起業家、スタートアップ、社会課題解決に取り組む方、学生、支援者などのステークホルダーが集い、交流できる場や共創につながるプログラム等を提供した。

(4) 起業家育成キャンパス

経営支援の専門家による事業計画策定等の個別指導を行った。

(5) 経営実務勉強会

経営基礎知識を習得するための講座を開催した。

(6) セミナー、ワークショップ等の開催

起業家輩出に向けた勉強会、セミナー、ワークショップ等を開催した。